

事 務 連 絡

平成23年12月19日

各県・政令市 中心市街地活性化担当課長 様

各県・政令市 住宅担当課長 様

国 土 交 通 省

中国地方整備局 都市・住宅整備課長

四国地方整備局 都市・住宅整備課長

中心市街地活性化及び官民連携によるまちづくり研究会の開催について（依頼）

（旧：中心市街地活性化推進施策セミナー）

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

国土交通省行政、とりわけ中心市街地活性化をはじめとしたまちづくり、すまいづくり施策に、格別のご尽力、ご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、本格化する少子・超高齢化や、地球温暖化問題に対応するため、今後のまちづくりの方向として、様々な都市機能がコンパクトに集約した集約型の都市構造が求められています。その取組の一つとして、平成18年にいわゆるまちづくり三法が改正され、改正都市計画法に基づく都市機能の無秩序な拡散防止と、中心市街地活性化法に基づく中心市街地への都市機能の集約を両輪として、各地で施策が展開されているところです。

さらに、官民の連携によるまちづくりを推進し、まちのにぎわいに創出するとともに行政コストの削減を図るため、本年5月に都市再生特別措置法が改正され、市町村と連携してまちづくりに取り組む団体を支援する都市再生整備推進法人制度や、道路空間等を活用してにぎわいのあるまちづくりを推進する制度等が設けられたところです。

一方、(独)都市再生機構、(財)民間都市開発推進機構、(社)全国市街地再開発協会及び(財)区画整理促進機構（いずれも国土交通省所管）においては、地方公共団体はもとより、まちづくり会社、地域の不動産会社、建設会社、金融機関、商工会議所等のまちづくり団体向けに、民間投資に資するコーディネートや金融支援等を行っています。

都市の成熟と共に、課題が複雑化する中、地方公共団体、地域住民、まちづくりの担い手等の多様な主体が連携・協力して、都市の魅力を高め、その活動を持続させるためには、上記の制度やまちづくりに関する様々な知識を深めるとともに、各地方公共団体の工夫を凝らした施策や、まちづくりの担い手となるまちづくり会社等の取組・ノウハウ等について新しい情報を交換・共有し、互いの連携を一層深めていくことが効果的と考えます。

つきましては、その機会として標記情報交換会を下記のとおり開催いたしますので、貴職部局はもとより、貴県商工行政担当部局及び管内市町村まちづくり・中心市街地活性化担当部局に連

絡・周知いただくとともに、同市町村より、まちづくり会社、中心市街地活性化協議会加盟機関、中間支援組織等に対し、連絡・周知いただけるようお取り計らい願います。関係各位の積極的なご参加をよろしくお願いいたします。

記

1. 名 称 中心市街地活性化及び官民連携によるまちづくり研究会
2. 開催日時 【相談会】平成24年1月27日(金)10:00~12:00(予定)
【講習会】平成24年1月27日(金)13:00~17:30(予定)
3. 開催場所 国土交通省中国地方整備局建政部会議室(広島市中区八丁堀2-15)
4. 主催・共催
主催：国土交通省中国地方整備局・四国地方整備局
共催：(独)都市再生機構、(財)民間都市開発推進機構、(社)全国市街地再開発協会、(財)区画整理促進機構の4団体
5. 内容(予定)
 - 国の支援策の紹介(各種制度、平成24年度予算案、まちづくりに関する情報提供等)
 - 共催4団体の支援策
 - まちづくり取組事例紹介
 - まちづくり団体の取組事例の紹介
6. 講 師 国土交通省・経済産業省職員、地方公共団体職員、共催団体職員及びまちづくり団体外部講師(※講師については現在調整中)
7. 参加対象 地方公共団体における、中心市街地活性化、暮ら・にぎ等のまちづくり担当者、まちづくり会社、中活協議会加盟機関、中間支援組織等のまちづくり関係団体
8. 定 員 60名程度
9. 参加費用 無料
10. その他 研究会開会前に個別相談会を予定しております。個別相談会をご希望の方は参加申込書に「個別相談会希望」の旨をご記入ください。相談時間につきましては別途調整させていただきます。
11. 問合せ及び申込先
国土交通省 中国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 まちづくり事業係(谷本)
(TEL:082-511-6380(直)、FAX:082-511-6199、Email:tanimoto-n87cm@cgr.mlit.go.jp)

*中心市街地活性化のまちづくりに関する情報については、国土交通省のHPをご覧ください。

(URL <http://www.mlit.go.jp/crd/index/index.html>)

中心市街地活性化及び官民連携によるまちづくり研究会
中国・四国ブロック会場案内図(中国地方整備局建政部)



■広島合同庁舎へのご案内

- 広島合同庁舎、建政部庁舎ともに十分な駐車スペースが無いため、自動車での来庁はご遠慮ください。

1. 広島空港から

- ・リムジンバス利用で広島バスセンター（終点）へ（片道約50分程度）。
- ・広島バスセンターから徒歩約10分程度。

2. JR広島駅より

1) バス

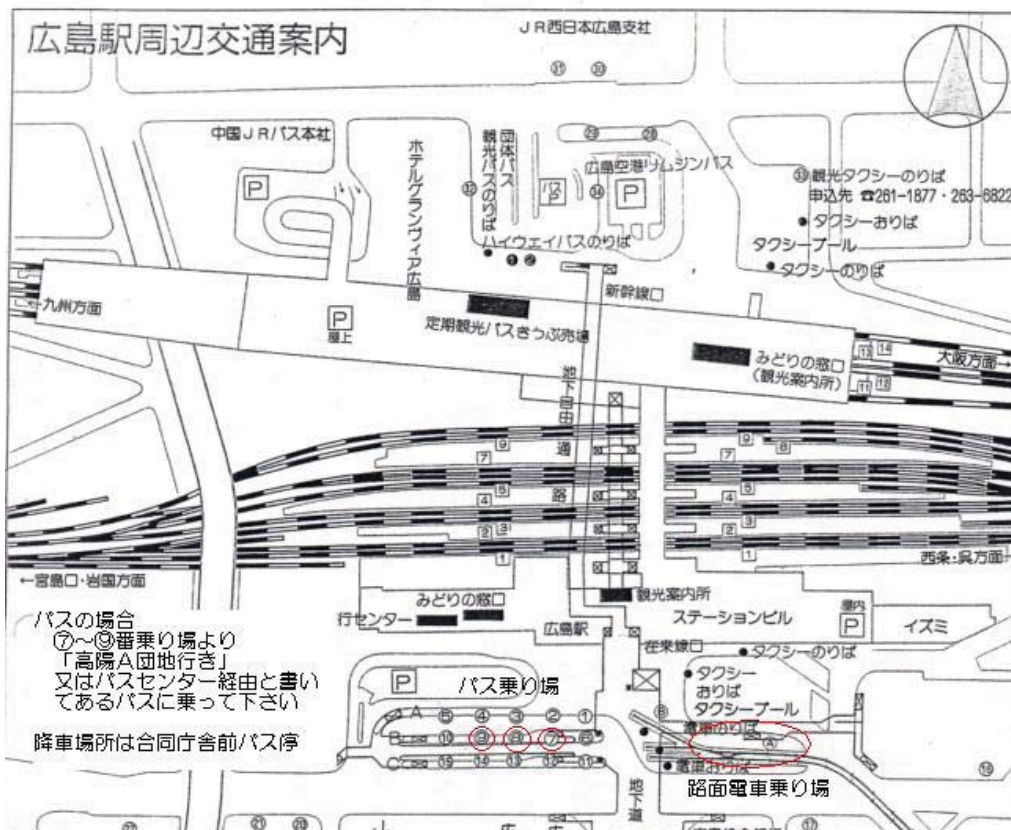
- ・広島駅バス乗り場 ⑦、⑧、⑨のいずれかより乗車し、合同庁舎前バス停車。（下車後徒歩1分）
- ・バスは高陽A又はB団地行き、大林行きに乗車。但し、経由地にバスセンター又は合同庁舎前が記入してあるバスを選ぶこと。（わからないときは運転手に合同庁舎前経由か尋ねてください。）

2) 路面電車

- ・広島駅路面電車乗り場Aより宮島行き又は己斐行きに乗車し、立町電停で下車。（下車後徒歩10分）

3) タクシー

- ・広島駅口タクシー乗り場より（広島駅口、新幹線口いずれも乗り場はあります）。
- ・行き先は「合同庁舎」と言ってください。



中心市街地活性化及び官民連携によるまちづくり研究会

日 時 平成 24 年 1 月 27 日 (金)

【相談会】 10:00～12:00(予定)

【講習会】 13:00～17:30(予定)

場 所 国土交通省中国地方整備局建政部会議室

議事次第 (案)

開 会

- ①国の支援策について (国土交通省関係、経済産業省関係を予定)
- ②共催 4 団体の支援策について
- ③まちづくり取組事例紹介
(中四国管内の地方公共団体 1～2 事例を予定)
- ④まちづくり団体の取組事例の紹介
(中四国管内の民間まちづくり団体 1～2 事例を予定)
- ⑤質疑

閉 会

個別相談会

※希望する団体などを対象に、講習会当日午前中に個別相談会開催します。

配付資料 (調整中)

- 国土交通省資料
- 国の支援策紹介資料
- (独)都市再生機構資料
- (財)民間都市開発促進機構資料
- (社)全国市街地再開発協会資料
- (財)区画整理促進機構資料
- まちづくり取組事例紹介資料
- まちづくり団体の取組事例紹介等資料

中心市街地活性化及び官民連携によるまちづくり研究会参加申込書

国土交通省 中国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課（まちづくり事業係）あて

F A X : 082-511-6199 電子メール : tanimoto-n87cm@cgr.mlit.go.jp

参加ご希望の方は平成24年1月18日（水）までに、上記 FAX 番号又は電子メールアドレス宛にお申し込み下さい。（この用紙をそのままお使い下さい。）

日 時：平成24年1月27日（金） 13:00～17:30（予定）

場 所：国土交通省 中国地方整備局 建政部会議室

①参加者氏名及び参加者所属

代表者	お名前	ご所属

↑代表者の方に○をお願いします。

②連絡先（勤務先）※代表者の方のみで構いません

郵便番号	
住所	
電話番号	
ファクシミリ番号	
メールアドレス	

【個別相談会のご希望（相談時間は別途調整させていただきます。）】

あり（ ） ・ なし（ ） ※どちらかに○をつけてください。

ありに○をつけた方は、以下ご記入ください。

- ・ ご希望の相談者 （ ）
1. 経済産業省
 2. 国土交通省
 3. （独）都市再生機構
 4. （財）民間都市開発推進機構
 5. （社）全国市街地再開発協会
 6. （財）区画整理促進機構

・ 相談概要

[]